

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回本庄市総合教育会議
開催日時	平成30年11月13日(火) 午前・午後 1時40分から 午前・午後 2時40分まで
開催場所	本庄市立児玉中学校 地域連携室
出席者	構成員：吉田市長、勝山教育長、富沢教育長職務代理者、落合委員、岡崎委員、今井委員 教育委員会事務局：稲田教育委員会事務局長、高橋教育委員会事務局次長兼教育総務課長、木村学校教育課長、野口教育総務課長補佐 事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長折茂企画課長補佐、桜沢主事
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 (1) 部活動の在り方について(意見交換) (2) その他(当日の視察内容等について) 5 その他 6 閉 会
配付資料	・次第 ・資料1：本庄市立中学校部活動方針の概要 ・資料2：平成30年度本庄市立中学校部活動部員数一覧 ・資料3：柔道部部活動関連書類一式 ・参考資料：本庄市立中学校部活動方針(全文)
その他特記事項	なし
主管課	企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（企画課長）	<p>本日は大変お忙しいところ、平成30年度第2回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、進行でお世話になります、企画財政部企画課の笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより、会議を始めさせていただきます。次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
事務局（企画課長）	<p>次第2「市長あいさつ」でございますが、開会にあたりまして、吉田市長よりお願いします。</p>
市長	<p>皆様、本日は総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。この会議は平成27年10月より始まり、ちょうど3年が経過したところでございます。前回会議に引き続き、皆様と本庄市の教育についてご議論いただけたらと思います。本日の会議の主な議題は、今後、中学校における部活動をどのような形で行っていくかということについてでございます。</p> <p>そして、本日は本庄市立児玉中学校の授業風景と清掃の視察、給食の試食をさせていただき、本庄市の教育現場においてお子さん方や先生方が一生懸命頑張っている姿をつぶさに拝見することができました。非常に感銘を受けております。</p> <p>児玉中学校の校舎内を見学させていただきましたが、昔の無機質な感じとは違い、カラフルであると感じました。そのせいか、飾られている生徒さんの作品からは創作意欲が感じられ、明るい作品がたくさんあり、お子さんたちが非常に良い形で成長していると思えました。</p> <p>また、先日非常に悲しい事件がございました。本庄市立本庄西中学校3年生の男の子が交通事故で亡くなるという、痛ましい事件でございます。子供たちの交通事故はあってはならないものであり、私としても非常に残念なことです。実は、本庄市内の中学生に対するヘルメット導入に向けて、すでに動いているところでした。詳細については、本会議内で事務局よりご報告いたします。</p> <p>それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（企画課長）	<p>ありがとうございました。続きまして、次第3「教育長あいさつ」でございますが、勝山教育長よりお願いいたします。</p>
勝山教育長	<p>本日は、平成30年度第2回本庄市総合教育会議ということで、本庄市立児玉中学校へお越しいただきましてありがとうございます。</p> <p>児玉中学校に関しましては、教育環境を整えていただく中で、子供たちが落ち着いた生活を送ることが出来ていると感じています。この環境を土台として、現在、学力向上に向けた授業改善を先生方をお願いしているところでございます。成果に結びつくというところまではまだまだ遠い道のりではあるかと思いますが、児玉中学校をはじめとする本庄市内の中学校の先生方には、本当に頑張っていると感じています。</p>

	<p>それとともに、現在、学校では働き方改革を進めているところでございます。先生方の仕事をどのように軽減していくか、前回の総合教育会議でもこの話題がでましたが、なかなか難しい問題でございます。さらに、中学校における部活動の在り方が転換期にきております。本日の資料にもございますが、部活動の在り方に関する基本方針、活動方針が策定されました。部活動をやりたい子供がいて、やらせたい先生もいて、それを支援したい保護者もいるという状況の中で、部活動を行う時間や日数等の制限をかけるということが、今後どう影響していくのか、いろいろ心配されることもございます。</p> <p>本日の総合教育会議は、部活動の在り方と、本日の視察内容についての意見交換となっております。是非、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（企画課長）	<p>ありがとうございました。それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料といたしまして、</p> <p>① 本日の次第</p> <p>② 資料1：本庄市立中学校部活動方針の概要</p> <p>③ 資料2：平成30年度本庄市立中学校部活動部員数一覧</p> <p>④ 資料3：柔道部部活動関連書類一式</p> <p>⑤ 参考資料：本庄市立中学校部活動方針（全文）</p> <p>以上5点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p>
事務局（企画課長）	<p>続きまして、次第4の議題に入らせていただきます。「本庄市総合教育会議運営要綱」第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、「本庄市総合教育会議運営要綱」第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と勝山教育長が署名するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆様の確認の後に、署名を行うこととします。</p>
市長	<p>それでは、早速議事に入らせていただきます。まず「議題（1）部活動の在り方について」事務局より説明をお願いします。</p>
（1）部活動の在り方について	
事務局（学校教育課長）	（資料に基づき説明）

市長	<p>ありがとうございました。それでは、これより、部活動の在り方について皆様と自由に意見交換をしていきたいと思っております。</p> <p>まず、私がこの議題を取り上げようと思ったきっかけですが、現在、先生の働き方が問題になっていることから、国が部活動の在り方に関する新しい方針を出したということです。</p> <p>この議題には、多くの複雑な問題が絡んでいます。熱心に部活動に取り組んでいこうという先生方や保護者の方、お子さんもいらっしゃるし、もう少し違った部活動の在り方があっていいのではないかというご意見もあります。また、少子化の影響により、種目によっては人数が集まらず、部活動として成り立たせることが難しいということ、クラブチームの活動が活発になってきていること等、今、部活動を取り巻く環境が大きく変わっているところでございます。</p> <p>今回は、この場で結論を出すということではございません。皆様の感じていらっしゃることを、考えていらっしゃることを是非教えていただき、今後の議論の深まりに資するような形にしていければいいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
岡崎委員	<p>部活動の在り方に関するガイドラインが出来ましたが、ガイドラインが出来たということは、今後はこのガイドラインを遵守していかなければならないのだと思います。ですが、例えばサッカー部とパソコン部のように、性質の異なる部活動を同じガイドラインの下でひとくくりにしてしまっているのかと疑問に感じています。また、ガイドラインの中身については、学校の先生方や校長先生の判断によることも大きくなっていると思います。</p> <p>子供たちは部活動を楽しんでやっている部分が多いので、部活動を行う時間に制限を設けることで、部活動が出来なくなった時間を自主練習として活動することが出てくると思います。</p> <p>また、子供たちがクラブチームと部活動のどちらを選ぶのかという問題があります。本来は中学校の部活動を同じ学校の仲間と一緒にやりたかったけど、部活動を行う時間に制限が設けられることでクラブチームを選ぶ子供が出てきて、一緒に部活動を頑張りたいかったという夢を叶えられなくなるということもあるかもしれません。それは寂しいなと感じるところもあります。</p>
今井委員	<p>部活動に対するマイナス面ばかりが目立ちがちですが、部活動を行うということには教育的な部分があると思います。今後、子供の数が少なくなってくると、生活環境が変わり、集団でなにかをすることや、目標に向かって頑張るという経験は、部活動が担う部分が大きくなってきていると思っています。もし、部活動は先生にとっても子供にとっても大変だからやめましょうということになってしまうと、将来の子供の育ちが保障されなくなると感じます。</p> <p>資料3にある、柔道部に対するガイドラインのように、指導者</p>

	<p>をどのように育成していくか、先生の働き方改革として外部指導者を入れたらどうか等、部活動を取り巻く問題を全てひとくくりに解決しようとするのではなく、問題点を絞って、その問題点ごとに解決策を考えていくべきだと思います。</p>
落合委員	<p>私は、公立中学校において、今と同じような形で部活動を続けていくことは今後難しくなってくると思っています。働き方改革によって、先生方の様々なスタンスが出てくると思いますし、保護者からの要求も出てくると思います。様々な問題や感情が交錯してくることでしょう。そのような状況のなかで、今後の部活動はこのように在るべきだという妙案は出てこないと思うのですが、子供たちの健全育成を学校教育のなかでどのように担保していくのかということが問われていると思います。</p> <p>さらに、クラブチームが社会的に大きな力を持っています。そのような状況のなかで、本庄と児玉の風土を捉えながら、学校教育の中でどう活かしていくことができるのか考えなければなりません。教育委員会において、部活動とクラブチームの関係についてスタンスをとっていかなければ、まともになくなってしまおうと危惧しています。学校では部活動をやらなくていいという風潮に流れてしまうことは非常に悲しいことですから、現代の部活動を取り巻く環境の中で、本庄プロジェクトとしてどう組み立てていくかということをしっかりと考えていくべきだと感じています。</p>
富沢委員	<p>話の原点として、この部活動の在り方についての話は運動部に関することだと考えていいのではないかと思います。そして、中学校の部活動が何のためにあるのかということ鮮明化しなければなりません。</p> <p>現在、部活動の在り方に関するガイドラインが出来て、練習時間に制限がかかっている状況です。中学校では、少し前まではある程度勝敗にこだわるというチームプレーを教えろと言われていました。しかし、ひとつその時代が終わっていいのではないかと思います。例えば、スポーツ少年団の理念は、スポーツの喜びを見出させることが目的であり、勝敗を意識してはいけないということになっています。公立中学校の部活動とは、その種目が好きだという子供たちを集め、もう少し上手になりたいという子供たちへ講習をする、ということでもいいのではないのでしょうか。強いチームをつくるというノウハウよりも、いかに安全に楽しく活動することができるかということが重要であり、その点ではスポーツ少年団に近いような団づくりを今後は進めていくべきだと感じます。</p> <p>中学校の部活動に入るか、スポーツ少年団に入るかは、ご自身の意思によるものですが、将来スポーツの道に進みたいという子供たちのなかには、中学校の部活動に入って、今まで小学校から一緒だった仲間とこれからも続けていきたいという子供もいま</p>

	<p>す。そのような場合には、現在のガイドラインによって練習時間に制限をかけることに反対するということもあるかもしれません。しかし、安全性を目論むならば、これが一番良いのではないかと思います。さらに、部活動に携わる先生方の勤務時間を削減することもできます。工夫をするなかで、いかに短い練習時間で効率を上げるかということを考えていくべきではないでしょうか。</p> <p>私は、このガイドラインに従って粛々を行い、教育委員会は効率的な運動についての指導をする研修機会を提供していくということで、しばらく様子を見たら良いのではないかと思います。</p>
勝山教育長	<p>今回は、国に準じてガイドラインを策定するということで、本市に限らずどこも同じようなガイドラインが策定されました。平日の練習は2時間程度以内で、1週間に1日以上休む、ということをやっています。この2時間というのは、それほど少ない量ではありません。6時間目が終わると16時ですから、平日2時間の練習を行うとなると、18時までということになります。夏期は下校時刻が18時頃ですから、ちょうど2時間程度の練習ができます。しかし、今の時期は日暮れが早いので、下校時刻が17時頃となっており、ガイドライン策定前も2時間の練習時間を確保することは出来ていなかったことから、このガイドラインが出来たことによって平日の練習時間が減るということはありません。影響が出てくるのは、土日のどちらかを休みにして、練習時間も3時間程度に抑えるということです。</p> <p>しかし、考えなければならないのは、先生方の勤務の実態についてです。よく過労死ラインは月80時間と言われていますが、中学校の先生方のなかには、勤務時間が120時間を超える方が結構います。土日はほとんど休みなく部活動の練習に出ているためです。そのことについては、少し考えなければならないと思っています。土日の両方を部活動の練習に充てることについては、先生の問題だけでなく、子供たちにとっても考えていかなければならない問題だと感じています。</p> <p>今後、このガイドラインに沿って中学校が部活動を行っていきながら、学校側が土日の部活動練習に関する制限の部分をもどのように運用していくのかというところを、教育委員会も実際の様子をみながら、考えていかなければならないと思っています。</p> <p>富沢委員もおっしゃったように、練習量が全てのようなところがまだありますので、効率的な練習の仕方について、科学的、医学的な見地を含めて、教育委員会から先生方に情報提供していく必要があると思います。今、先生方は学力向上のための授業研究の時間を取りながら、部活動もやっており、圧迫されてきている状況だと感じています。</p>

市長	<p>様々な問題があり、一緒くたに解決することは出来ないと思っています。</p> <p>問題のひとつに、少子化の影響から、子供の数が少なくなっているという課題に対して、どう対応していくかということがございます。今後、子供が集まらないという理由で部活動の種目が減っていく可能性が考えられます。私としては、学校の垣根を越えて、公立中学校の公立部活動としての「オール本庄」での部活動を考えていくこともひとつではないかと感じているところです。もちろん地理的な問題がありますから理想論ばかりは言えないところもありますが、そのようなことも議論していく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それから、部活動の時間が制限されることで空いた時間、お子さんをどうするのかということ問題があります。子供たちを自由にさせるのがいいのか、代わりになるものを用意してあげるのがいいのかということも考えていかなければなりません。保護者の方にとっては、部活動の時間は先生方が子供たちを管理しているから安心ということがあるかもしれません。しかし、部活動の時間が少なくなり、空いた時間を子供たちが自由にすることになると、保護者の方が不安に感じるということも考えられます。この問題についても考えていかなければなりません。</p>
岡崎委員	<p>市長が最後におっしゃった、ある意味で部活動に子供を預けてしまっている家庭というのは、特に土日は多いと思います。部活動の時間が少なくなり、空いた時間を使って、自主的に家で勉強をする子供はなかなか多くないのかもしれないかもしれません。部活動に代わるものをつくることが出来れば良いのですが、ただ部活動の時間が少なくなるだけではリスクが大きいと感じます。</p>
市長	<p>悩ましい問題ですね。たしかに、子供はある程度の型にはめてやらせることが重要であるところもあるかもしれません。そういう面からも、部活動が支持されてきた部分があると感じます。</p>
今井委員	<p>部活動をしているときはジャージを着ていますので、どこの学生か判別できますが、私服ですと学校名だけでなく、高校生か中学生かの見分けもつかなくなってしまいます。子供自身も、空いた時間をどう活用したらいいのかと悩むことがあるかもしれません。</p> <p>土曜日が休みになったときにも同じようなことが問題視され、懸念がされていたと思いますが、その問題を部活動がカバーしてきたということがあります。今回も良い解決策が見出されることを願っています。</p>
落合委員	<p>国が策定したガイドラインは、アスリートをこれからどのように育てていくのかということを目標にしているのではないかと思います。例えば、アスリートとして有名な競泳選手の池江璃花子さんがいらっしゃいますが、池江さんが通っている学校のプ</p>

	<p>ールは小さいため、学校ではなく、小学校から入っているクラブで練習していると聞きました。ですが、国体等に出るときは、通っている高等学校の生徒として出場しています。柔軟な考えでアスリートを育てていく必要があるのかもしれませんが。</p> <p>今後、スポーツを取り巻く環境が大きく変わってくることが考えられます。中学生という多感な時期に、健康なからだをつくっていく必要があるなかで、部活動は一番の基礎となるコミュニティスポーツとして、どのようにその地域の教育として関わっていくのかということについて、真摯に考えていかなければならないと思っています。例えば、「オール本庄」として県大会等に出場するような方法を作ることが考えられます。また、子供をクラブチームに入れたいという保護者に対して、学校はクラブチームに入ることを学校の教育としてどのように位置づけていくかを明確にすることで、クラブチームに入りやすい環境をつくるということも考えられます。その場合には、クラブチームに入っているということを、学校がしっかりと掌握するためのシステムをつくっていく必要があるのではないのでしょうか。</p>
富沢委員	<p>土日に練習を行う場合、監督とヘッドコーチは仕事の都合で来られない場合には、無理して来なくていいというルールで行っているチームもあります。監督とヘッドコーチが来られない場合には、保護者のなかで多少技術のある人などが出てきて練習をしています。この場合の問題点は、指導内容ではなく、練習中の事故についてです。万が一の場合には、傷害保険に入っているので練習中の事故等は全て保証されます。</p> <p>中学校の部活動でも、同じようなことが考えられるかもしれません。中学校の先生方の勤務時間が長いということが問題視されていますので、部活動の時間を減らし、先生方を休ませてあげることは得策であると思います。しっかりと休ませるためにも、このことをある程度法的なこととして、システム化する必要があります。例えば、いくつかの中学校で一緒に部活動練習をするというシステムをつくり、事故があったときの対応についてもしっかりと考えておけば、上手くいくのではないかと思います。</p>
勝山教育長	<p>皆様、貴重なご意見をありがとうございました。本格的には来年4月から各学校で始まるわけですが、本日いただきましたたくさんのご意見を踏まえて、これからの時代の部活動の在り方について教育委員会でも考えていきたいと思っています。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>
(2) その他 (当日の視察内容等について)	
市長	<p>続きまして、次第に基づき、本日、児玉中学校をご覧いただき感じたこと、気づいたこと等、自由に意見交換をしていただけたらと思います。</p>

今井委員	<p>やはり教育環境によって子供の成長度合も変わってくるということはあるかと思いますので、良い方向へ子供たちが成長できるような環境をつくるのが、学校でも必要であると改めて感じました。本庄西中学校や本庄南中学校の校舎は築年数が結構経っています。より子供たちが成長できる環境を整えるためにも、校舎を改修することを考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>ぜひ他の中学校も視察したいと思っています。現状を把握し、お子さん方が成長できる環境を整えてまいりたいと考えております。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。ないようでしたら、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。それでは、これにて、進行を事務局へお返しします。議事進行へのご協力と慎重なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局（企画課長）	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。</p> <p>最後にその他といたしまして、3点ご連絡いたします。</p> <p>まず1点目でございます。先ほど市長のあいさつのなかにもありましたが、過日大変残念な事故が起きてしまいました。そのことについて、学校教育課長よりご報告いたします。</p>
事務局（学校教育課長）	<p>本庄市立本庄西中学校の生徒の交通事故について、それから、市内の中学校へのヘルメット導入についてお話させていただきます。</p> <p>まず、交通事故の概要につきまして、新聞等で報道されておりますのでご存知のことと思いますが、11月4日の日曜日の朝8時頃、本庄市田中の市道で軽自動車と中学生が衝突するという事故がございました。本庄西中学校3年生の男の子で、すぐに救急搬送されましたが、搬送先の病院で死亡が確認されました。この男の子は、北辰テストを受けるために、会場である本庄第一高等学校に自転車に向かって途中に軽自動車と衝突し、胸を強く打ち、搬送先でお亡くなりになりました。亡くなった生徒のご冥福をお祈りいたします。</p> <p>次に、学校と教育委員会の対応についてお話をさせていただきます。学校は、たまたま通りかかった保護者の方から一報を受けまして、その後、職員が対応させていただきました。翌日の月曜日、全校集会を開きまして、校長からその男の子が亡くなったことを全校生徒にお伝えいたしました。その後、在校生の心のケアを行うため、11月5日午後から本日までスクールカウンセラーを中学校に配置いたしました。本来は1週間に1度しか来ないカウンセラーですが、市内の他の学校に来ているカウンセラーと融通を付けていただきまして、生徒の相談や健康状態、心理状態をみていただきました。11月8日と9日にご葬儀がありました。週が明けまして、現在の状況ですが、生徒も概ね落ち着いて学校</p>

	<p>生活を送っていると校長より報告を受けております。</p> <p>教育委員会では、11月5日の午後、臨時の校長会を開きまして、事故の概要や今後の事故防止について、指導をいたしました。また、具体的な交通事故の防止に向けた指導事項の通知を出させていただいたところです。それから、先ほども申し上げましたが、本庄西中学校へのスクールカウンセラーの配置について対応してまいりました。以上が、交通事故についてのご報告でございます。</p> <p>最後に、市内の中学校へのヘルメット導入についてお話させていただきます。実はこれまでも教育委員会では、市内の中学校へのヘルメット導入を検討してまいりました。なお、児玉中学校ではヘルメットをすでに導入しておりますので、市内の3つの中学校に対して、各中学校のPTAの役員会や市のPTA連合会の会長会議でご意見を伺ったりして、ヘルメット導入を検討してまいりました。今年、アンケートをさせていただいた結果、来年4月からヘルメットを完全導入するということに決定し、現在その準備を進めている段階でした。各学校では、ヘルメットの種類や保護者の方にご購入いただく方法等を検討しているところでした。今回のことを受け、各学校には、来年4月からと言わず、前倒して準備が終わればすぐにでもヘルメットを被っていただきたいと伝えております。また、このことについて、各ご家庭にも働きかけをしていきたいと考えております。私からの報告は以上でございます。</p>
事務局（企画課長）	<p>2点目の報告でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に関するご報告をさせていただきます。</p> <p>前回の総合教育会議におきまして、パラリンピックの5人制サッカー、「ブラインドサッカー」と言われていますが、このブラインドサッカーの事前キャンプ地の誘致に市として取り組んでいるということ、それからトルコ共和国の関係者が7月8日から10日にかけて本市へ視察に来るということをご報告させていただきました。</p> <p>まず、7月8日から10日に行われた視察に関するご報告ですが、トルコ共和国の関係者2名が本市に来まして、練習施設となる若泉多目的グラウンドと宿泊施設を視察したところでございます。</p> <p>その後、トルコ共和国の関係者とメールにて46回程度交渉を行ってまいりましたが、9月20日に、事前キャンプの実施・受け入れについて合意しました。10月4日には、市長がトルコ共和国の首都であるアンカラに出向きまして、覚書を締結したところでございます。覚書の内容につきましては、トルコ共和国の代表チームがパラリンピックに出場する際には本市で事前キャンプを行うこと、市と早稲田大学は事前キャンプに必要な施設の提供を行うこと、トルコ共和国の代表チームは可能な範囲で本市の市</p>

	<p>民との交流を積極的に行うこと等が明記されております。</p> <p>今後についてですが、本市の市民とトルコ共和国が積極的に交流を行えるよう、ホストタウン登録を目指しているところです。本市の小学生や中学生、高校生との交流も計画してまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、これに関係することといたしまして、9月2日にブラインドサッカー東日本リーグ開幕戦が本市で行われ、市内中学校サッカー部の皆さんにボールボーイのご協力をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、トルコ共和国の代表チームにつきましては、過去2回連続でパラリンピックに出場している強豪国ですが、現時点ではまだ出場権を得ておりません。来年夏にヨーロッパ大陸別予選があり、それを勝ち抜くと出場権が与えられるということでございます。どうか皆様も応援をよろしくお願いいたします。このことにつきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、3点目でございますが、今後のスケジュールについてご説明いたします。</p>
<p>事務局（企画課長補佐）</p>	<p>今年度の総合教育会議の開催につきましては、昨年度の総合教育会議と同様、年3回を予定しております。第3回の会議の日程は、来年2月頃の予定でございます。今後のスケジュールについては以上でございます。</p>
<p>事務局（企画課長）</p>	<p>これにて、本日の会議日程はすべて終了となります。本日はありがとうございました。</p>

市 長

吉田 信 解

教 育 長

勝 山 勉